

平成29年におけるSNS等がきっかけとなった被害児童の現状と対策について

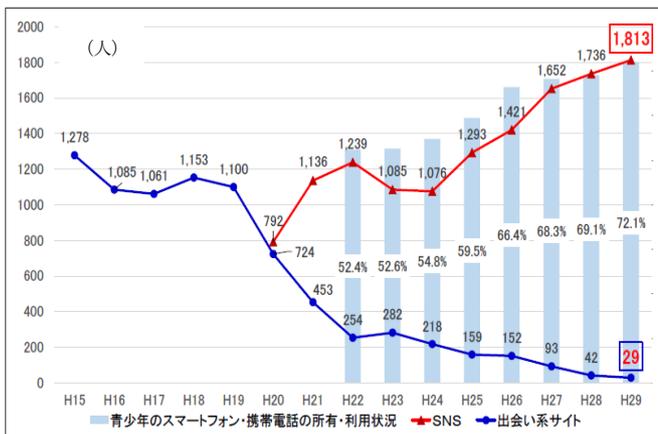
～平成30年4月26日付警察庁広報資料より～

1 被害児童数の推移

OSNSがきっかけとなった事犯の被害児童は1,813人です。青少年のスマートフォン等の所有・利用状況の増加に伴い増加傾向にあります。

○一方、出会い系サイトがきっかけとなった事犯の被害児童は29人です。平成20年の出会い系サイト規制改正以降減少しています。

SNS等に起因する事犯の被害児童数の推移



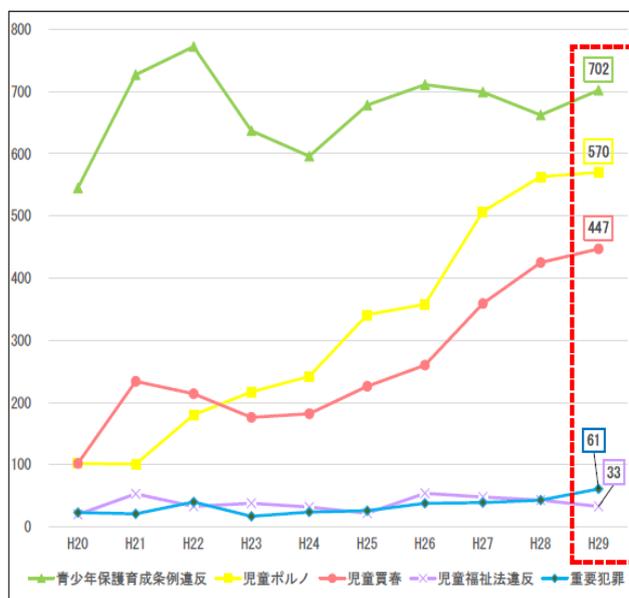
・コミュニティサイトで知り合った人と実際に会い、児童買春や児童ポルノ等の犯罪被害に遭うケースが増えています。

・たとえ、ネット上で意気投合し仲良くなっても、実際に会うのは危険です。

・ネット上で知り合った見知らぬ相手とは会わないようにしましょう。

2 SNSにおける被害児童の状況

○罪種別では、児童ポルノ及び児童買春事犯が増加傾向にあります。他罪種は横ばいとなっています。



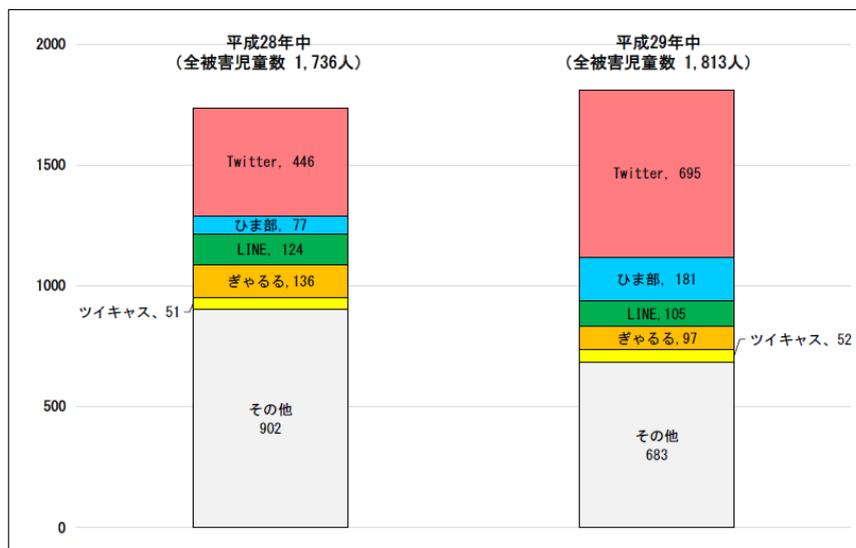
・自分の名前や学校名などの個人情報や自分の写真の掲載は、後に脅される原因となることがあります。

・これくらいといった気持ちで画像を送ったところ、段々と相手方の要求がエスカレートし、最終的には自分の裸の画像を送ってしまうケースも発生しています。

・一度、画像がネット上に載ってしまったら、そのすべてを削除することはほぼ不可能です。

3 被害児童数が多いサイト

○「Twitter」と「ひま部」がきっかけとなった被害児童数が増加傾向にあります。



- 中高生が日常的に使用しているSNSでも被害が多発しています。
- Twitterでは、援助交際を募るような不適切な書き込みをし、児童買春等の被害に遭うケースが多く見られます。こうした書き込み自体が、法律違反となり取締りの対象になることがあります。
- ひま部では、見知らぬユーザー同士が軽い気持ちで自由につながり、それがきっかけとなり、児童買春等の被害に繋がるケースが見られます。
- 援助交際や、異性との出会い目的でのSNS利用は絶対にやめましょう。

《「平成 29 年における SNS 因する被害児童の現状と対策について」(警察庁)
(<http://www.npa.go.jp>)を加工して作成

福井県では、青少年のネット非行・被害に関する情報の配信事業を実施しています。

「家庭の日」推進テーマ5月「野や山にでかけ、美しい自然に親しもう。」

「青少年育成の日」推進テーマ5月「心のこもったあいさつでふれあいの輪を広げよう。」

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課

☎:0776-20-0745 (直通) メール: kenan@pref.fukui.lg.jp